



力を合わせて運動会（清里小学校）

  
**潮さい**  
**NAGASU 議会だより**  
 2008. 11月発行 No.95  
(平成20年)

9月定例会

	平成19年度決算認定	2			
	<small>条例</small>				
	<b>保育所民営化を否決</b>	5			
	<small>一般質問</small>				
	<b>舟券売場計画を問う</b>	6	9		
	平成20年度補正予算	10			
	委員会報告	11			
	傍聴席から一言	12			

平成19年度

# 決算を認定

## 平成19年度国民健康保険特別会計決算は黒字

歳入総額 20億9636万円  
 歳出総額 20億1719万円  
 差引残額 7917万円

うち基金繰入額 3000万円

国保会計  
決算認定

区分	平成19年度	平成18年度	増減額	増減率 (%)
歳入総額	20億9636万円	18億8635万円	2億1001万円	11.13
歳出総額	20億1719万円	18億6389万円	1億5329万円	8.22
差引残額	7917万円	2246万円	5672万円	252.49

**〈主な質疑〉**

**問** 19年度の国保世帯の平均所得はどのくらいか。  
**答** 一世帯当たり118万5000円である。

**問** 保険税はいくらか。  
**答** 一人当たり6万1500円。一世帯当たり11万5000円になる。

**問** 65才以上の人で保険税が高すぎないか。  
**答** 国保事業に基づいて算出されている。ご理解いただきたい。

**問** 滞納額はどれだけか。  
**答** 19年度末で1億3659万3000円である。

**賛成多数 可決**

**反対** 川本 幸昭議員  
 平成19年度の国保会計の決算は、約8000万円の黒字である。国保世帯の所得の1割を越える高すぎる国保税、生活実態や滞納状況をみるならば直ちに国保税の引き下げをすべきである。

町民の命と健康を守るには、予防行政と早期発見に努めるとともに毎日の生活が安心して暮らせることが、健康維持の第一の条件である。決算の黒字を基金に積立てるのでなく、町民の生活を守るために使用すべきであることを申し上げてこの決算に反対する。

**賛成** 浦邊 朝章議員  
 国民健康保険は、国民医療保険制度の基盤として、地域住民の医療保険制度として、医療の多様なニーズや健康増進に寄与している。平成19年度決算は、医療費適正化特別対策事業や被保険者の総合的な健康づくりの視点に立って、各種健康相談、健康運動教室の実施など保健事業にも積極的に取り組んでいる。また、保険税の徴収も税務課と連携し定期的に夜間徴収を実施するなど、国保財源の健全化に向けての姿勢を評価し賛成討論とする。

実質収支

# 1億5532万円の黒字

## 単年度収支2280万円の赤字

## 平成19年度一般会計決算

歳入総額 56億1548万円  
 歳出総額 54億5719万円  
 差引残額 1億5829万円

うち基金繰入額 1億2000万円

一般会計  
決算認定

区分	歳入歳出差引額(形式収支)	翌年度へ繰越しすべき財源	実質収支額	単年度収支額
平成19年度	1億5829万円	297万円	1億5532万円	△2280万円
平成18年度	2億1391万円	3579万円	1億7812万円	1億4115万円

**〈主な質疑〉**

**問** 町税の滞納状況はどうなっているか  
**答** 個人町民税は3074万5000円。法人町民税は470万6000円。固定資産税は個人分と法人分の合計7149万4000円。軽自動車税は413万4000円。

**問** 運行委託しているバスが町内を走っていないように見える。1570万円の町費がかかっている。これにより検討する必要があると思うが。  
**答** バス運行をやめることはできない。他の方法としてコミュニティバス、乗合タクシーなどいろいろ検討している。

**問** ミニドック受診者が減少しているが原因は何か。  
**答** 乳ガン検診が2年に1回の受診でよいことになったため。

**賛成多数 可決**

**反対** 川本 幸昭議員  
 平成19年度は、腹栄中体育館建設については評価できるが、予算全体を貫いているのは、財政問題を理由に町民への負担増とサービスの低下である。特にお年寄りの楽しみである敬老会費の大幅な減額は問題である。地場産業への支援もわずかな補助金であり振興策にはなっていない。

一方では進出企業には1億5000万円の無利子の貸し付けなど、町はどこを向いて行政をおこなっているのか、厳しい生活をしている町民の立場からこの決算には反対である。

**賛成** 徳永 範昭議員  
 平成19年度に係る財政健全化比率等は、全ての指標において基準内であり、実質的に連結赤字額が解消されたわけではない。今後も、緊急行財政行動計画が着実に推進され、財政健全化、また、町発展と住民福祉の向上がはかられることを期待する。

# 民営化を反対多数で否決

## 腹赤保育所・上沖洲保育所

**議案第50号**  
長洲町保育条例の一部改正について  
〔内容〕  
腹赤・上沖洲両保育所を民営化する議案

〔主な質疑〕  
児童福祉法では、町は児童保育の責務をうたっている。保育行政を行政改革の中に入れるべきではない。子どもたちを町や地域で守るのが町の努めではないか。

〔答〕  
現状では問題はないが、今の人口減や少子化、財政の硬直化を考えれば民営化も視野に入れるべきと思いを推進してきた。

〔問〕  
申込法人の訪問調査は一園につき45分となっている。これら子どもたちや職員の仕事の状況の調査はできるのか。

〔答〕  
事前に書類審査と面接を行っているので、45分で調査はできたとと思う。

〔反対討論〕  
宮本 哲太郎議員  
民営化することによって、約1300万の効果があるとの執行部の説明だが、町が示した資料では納得できない。

20年度は地方交付税が当初予算見込みより6400万円多かつたとして、約5800万円の補正予算を組んでいる。このような財政的余裕があるなかで保育所の民営化を急ぐ必要があるのか、少し時間をかけ議員の意見を反映させ決定すべきだ。決定過程が不透明だ。これでは住民に説明できない。また、議員の意見も反映すること、反対討論とする。

〔賛成多数 可決〕

〔内容〕  
町民が安全で安心して生活することができ、地域社会の実現をめざすもの。

〔主な質疑〕  
犯罪の予防や実態については何のよううな方法で町民に情報を提供するのか。

〔答〕  
個人保護法に抵触しない範囲で町の判断で情報を提供したい。

〔反対討論〕  
市原 一廣議員  
中味が不十分であり、反対をするものである。『犯罪のない、子どもから高齢者まですべての町民が安全で安心して生活することができ、地域社会を実現すること』が、この条例の目的であるが、もう一方で町は、犯罪を誘発しかねない、また多重債務者が増加させる恐れのあるギャンブル場（舟券売場）と進出協定を結ぼうとしている。

〔賛成討論〕  
福永 栄助議員  
本条例は、行政と住民、事業者等が果たすべき責務を明らかにするとともに、子どもから高齢者まですべての町民が安全で安心して生活することができ、地域社会を実現することを目的とするためのルールを定める条例であり、場外舟券売場（ポトピア長洲）の進出協定とは関係なく、制定しておくべき条例だと考え賛成するものである。

〔賛成多数 可決〕

〔内容〕  
議案第53号  
長洲町営住宅管理条例の一部改正について

〔内容〕  
町営住宅に暴力団員の入居の禁止など

〔賛成多数 可決〕

〔内容〕  
議案第54号  
長洲町乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正について

〔内容〕  
乳幼児の通院時の窓口負担を無くすもの。

平成20年11月1日より施行。

〔賛成多数 可決〕

他の6議案（44号、45号、47号、48号、49号、55号）は、国の法律改正等に伴う条例の一部改正である。

〔賛成多数 可決〕

# 下水道特別会計は累計で大幅な赤字

## 単年度では1771万円の黒字決算

### 平成19年度の決算について

	歳入	歳出	実質収支	単年度収支
老人保健	19億8100万円	19億4100万円	4000万円	1437万円
介護保険	12億8100万円	12億6100万円	2000万円	△564万円
下水道	17億2900万円	37億2500万円	△19億9600万円	1771万円
浄化槽	543万円	500万円	43万円	△5万円
水道事業	2億2016万円	2億875万円	1141万円	336万円

〔内容〕  
受給対象者は2333人、一人当たりの医療費は82万円。

〔内容〕  
被保険者は4335人。そのうち認定者は788人。

〔主な質疑〕  
地域支援事業費の執行率がかなり低い。

〔答〕  
特定高齢者の配食事業の利用者が少なかったため。

〔問〕  
特別養護老人ホームの待機者は何人か。

〔答〕  
待機者数は現在、139名。

〔賛成多数 可決〕

〔内容〕  
単年度収支は、1771万円の黒字。

〔主な質疑〕  
町長は監査報告書を読んでの感想は、厳しい内容と思う。下水道事業を一日も早く健全な事業にしていきたい。

〔問〕  
今後の水洗化の推進とコスト削減についての取り組みは。

〔答〕  
水洗化の促進は今まで以上に取り組み、コスト削減と職員の意識改革を行い赤字削減に努める。

〔問〕  
受益者負担金の不納欠損について。

〔答〕  
都市計画法に基づき34名分を処分した。

〔賛成多数 可決〕

### 公共下水道の普及率と水洗化率

(単位：人、%)

区分	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
処理区域人口	14744	15480	16159	16159	17019	17015	16949	16706	16491	16566
設置済人口	8782	9916	10718	11374	12029	12671	12939	13125	13243	13473
公共下水道普及率	79.2	84.2	87.8	88.6	93.7	94.4	94.4	94.3	94.4	95.2
水洗化率	59.6	64.1	66.3	70.4	70.7	74.5	76.3	78.6	80.3	81.3

〔内容〕  
19年度は2基の設置。15年度以降47基が設置されている。

〔内容〕  
給水人口は17858人、普及率は98%

〔主な質疑〕  
水道料金の滞納についての取り組みは。

〔答〕  
調査して、確認後滞納整理に取り組み。

〔問〕  
この決算は予定どおりか、赤字が予想されるとして、20年度は値上げをしているか。

〔答〕  
18年度より19年度は収入が落ち込むと思っていた。

〔賛成多数 可決〕

# 町政を問う

一般質問

市原 一廣 議員	・舟券売場（公営ギャンブル場） 進出計画について ・町長の視察研修について	浦邊 朝章 議員	・ミニポートピア長洲進出について ・海岸防波堤下の用水路逆流防止 について ・地球温暖化への取り組みについて
池上 満則 議員	・環境衛生行政について	樋口エミ子 議員	・放課後児童健全育成事業（学童 保育）について ・町職員採用試験について
川本 幸昭 議員	・海外研修について ・町づくりについて ・環境問題について	宮本哲太郎 議員	・町民憲章について ・町長の動向について ・入札について



池上 満則議員

## 新型インフルエンザ対策は十分か

**問** 世界的規模で新型インフルエンザの大流行が心配されている。住民と職員に対する対策は

**答** 有明保健所が中心となっており、今年6月に医師会、病院、各自治体などの役割が決められた行動計画や医療体制が策定され、町では発熱相談センターを設置し、住民からの相談に対応し、指示などを行う。また新型インフルエンザに関して啓発活動をする。

**問** 何よりも予防対策が重要である。職員はそれぞれの職場で住民サービスに従事している。職員間に新型インフルエンザが大流行したらサービスの停滞、あるいは停止

**答** 行動計画の中にそれぞれ職場の役割など決めて、万一職員が新型インフルエンザにかかり、人数が減った時は、補充する計画を盛りこむとか、マスク等の確保あるいはワクチンが自治体に配布されるなら、議員が言われるような方向で備蓄を検討する。

になり住民生活に多大な支障が生じる。まずは予防対策計画が是非とも必要と思うが、行動計画の中にそれぞれ職場の役割など決めて、万一職員が新型インフルエンザにかかり、人数が減った時は、補充する計画を盛りこむとか、マスク等の確保あるいはワクチンが自治体に配布されるなら、議員が言われるような方向で備蓄を検討する。

**問** 「行動計画はまだ作成してないので、早急に作成する。」とのことだが、答弁の行動計画は新型インフルエンザが発生してから、どうするかと言うものである。



いそがれる予防対策



市原 一廣議員

## もうギャンブル場はいらぬ!

**問** 『人が輝き心ふれあう豊かなまち』を目指す。相次ぐギャンブル場の進出が児童・青少年やその家庭に及ぼす影響を町長、教育長はどう考える。

**答** 平成16年にパチンコ店が出店する際も、学校・PTA関係者の意見・要望を取りまとめ、パチンコ店にはすべて対応してもらっており、現在まで懸念された事案は発生していない。今回も十分な対応を行っている。

**問** 私が心配するのは、ギャンブル場がもたらす影響である。過去にこの町でも何回となく反対をしてきた。また他の市町村でも、治安や、青少年に対す

**答** 入ってくるお金は使えばいつかはなくなる。しかし人が、子どもたちが受ける心の傷は一生消えない。施設ができることで、ギャンブル人口が増え、さらにそれが多重債務者の増につながるよう

る影響を心配し、ことごとく反対をされ進出断念に追い込まれているような施設をなぜ町に持つて来なければいけないのか。

**答** 地元（平原区）自治会より、場外舟券売場設置に関する要望書が提出されている。また雇用や地元経済にも波及効果をもたらすことが期待される。そして売上の1%が貴重な財源とし町に入ってくる。

**問** 入ってくるお金は使えばいつかはなくなる。しかし人が、子どもたちが受ける心の傷は一生消えない。施設ができることで、ギャンブル人口が増え、さらにそれが多重債務者の増につながるよう

**答** この視察には公金の支出はない。また視野、見聞を広めることも大事だと思う。



進出予定地



川本 幸昭議員

## 町長の海外研修これでよいのか

**問** 町長の海外研修について

**答** 今回の計画は、平原区の地権者の皆さんがパチンコ店の跡地の有効利用と結びついて計画が進んでいる。地元の皆さんは好きこのんで再生産を伴わない公営ギャンブル場を

**問** 今回の計画は、平原区の地権者の皆さんがパチンコ店の跡地の有効利用と結びついて計画が進んでいる。地元の皆さんは好きこのんで再生産を伴わない公営ギャンブル場を

**答** 今回の計画は、平原区の地権者の皆さんがパチンコ店の跡地の有効利用と結びついて計画が進んでいる。地元の皆さんは好きこのんで再生産を伴わない公営ギャンブル場を

**問** 今回の計画は、平原区の地権者の皆さんがパチンコ店の跡地の有効利用と結びついて計画が進んでいる。地元の皆さんは好きこのんで再生産を伴わない公営ギャンブル場を

**答** 今回の計画は、平原区の地権者の皆さんがパチンコ店の跡地の有効利用と結びついて計画が進んでいる。地元の皆さんは好きこのんで再生産を伴わない公営ギャンブル場を

**問** 今回の計画は、平原区の地権者の皆さんがパチンコ店の跡地の有効利用と結びついて計画が進んでいる。地元の皆さんは好きこのんで再生産を伴わない公営ギャンブル場を



ベトナム国



浦邊 朝章議員

### 舟券売場について トップの考えは？

舟券売場について  
トップの考えは。

(1)交通・防犯・環境・青少年対策に万全の配慮を。(2)今後の協議等に関連の各種団体も交えるべき。(3)環境整備協力金の使途は。

(1)交通・防犯・環境・青少年対策の各項目にも、運営体制の中で十分に配慮された計画がされており、今後、警察協議の中でつめていく。(2)地元自治会をはじめ関連の各種団体を交えたミニポートピア長洲の運営協議会を設置し、常に良好な施設運営を図りたい。(3)町総合振興計画に沿った事業推進を図り、教育・福祉施設に重点的に充ちたい。

〈海岸防波堤下の水路逆流防止は〉

長洲港から新山にかけての海岸防波堤下には側溝からの暗渠があり、大潮の満潮時には海水が側溝へ逆流している。台風時とか高潮時には床下浸水の恐れがある。簡易的な蓋を設けられないか。

全町体制のもとCO<sub>2</sub>削減に取り組んでいる。平成18年度実績で6%を達成することができた。



側溝へ逆流防止は万全か

員さん等の意見を聞き、非常時の海水が流入しないよう、板堰による防止対策を講じたい。維持管理については、非常時に対応できる地元の方をお願いできたらと考えている。

〈地球温暖化への取り組みは〉

CO<sub>2</sub>削減「チーム・マイナス6%」が叫ばれている。町の取り組みは、又効果は。

全町体制のもとCO<sub>2</sub>削減に取り組んでいる。平成18年度実績で6%を達成することができた。



樋口エミ子議員

### 学童保育に目をむけて！

〈放課後児童健全事業学童保育に目をむけて！町の取り組みは〉

町では平成17年子育て支援プランが作られている。その中の学童保育の現況を問う。

平成12年4月六栄小に開設し現在四地区で131名の児童が利用している。今年是指導員さんの交流会を検討する。4施設を訪問し不具合なところなど一緒に話し合いたい。

町では学童保育と放課後教室がある。

この放課後教室に学童保育の子どもたちも共に参加できないものか。

放課後教室は文科省の推進事業、学童保育は厚生労働省の

事業であり六栄小で一回は合同で行ったが、指導者やボランティアの方が必要であり、なかなか合同ではできない事業である。

〈町職員の採用試験について〉

9月現在、一般職員募集中である。採用決定全般にわたって問う。

3年ぶりの採用試験である。全国統一試験を利用し原則県

内同日に実施される。活力ある明るいまちづくりを進めるうえで、若い新しい力を持ったやる気のある職員採用に努める。

2次試験について問う。

面接試験を中心に、庁舎内で町三役と他一名が審査をする。

先般、大分県で教員採用試験で合否判定に不正操作が行われ数名が起訴されている。我が町ではそのような口利きはかつてないかと信じたいがいかがなものか。

平成5年に政治倫理条例ができており、町ではあつてない。



学童保育現場



宮本哲太郎議員

### 町民憲章は ただの飾りか

〈町民憲章について〉

町民憲章は合併30周年を記念して作られている。活力ある、かおり高い文化産業都市づくりを進めるにあたり、町の「一人づくり」の指針となる制定されている。町民であることに誇りを持ち、郷土の限らない繁栄と幸福を願って定められている。町の現状を見れば繁栄どころではない。逆に衰退に向かっている。憲章はただの飾りなのか。

を呼びかけ、その中から厳選し決定されたものであり、基本的な理念を定めたものである。町の発展と町民の幸せを願うもの。

また郷土の限らない繁栄を願ったものである。財政は、町政史上経験したことのない大変厳しい状況におかれ

た。このため緊急行政行動計画を策定し、議員、住民の皆様方の理解と協力をいただきながら、この難局を早期に脱出すべく町挙げての協力体制のもとで取り組みをはじめたところである。愛する郷土の更なる発展のためにも今を耐え、来るべき町の発展を目指し、町民一人ひとりが気持ちを一つにし、憲章に揚げられた基本理念のもと、住民みんなで取り組んでいかなければならないと考える。

また郷土の限らない繁栄を願ったものである。財政は、町政史上経験したことのない大変厳しい状況におかれ

町民憲章は、昭和62年10月1日町村合併30周年を祝い、記念し、かおり高い文化産業都市づくりを進めるにあたり、町の「一人づくり」の指針として広く住民に対して応募



玄関横の町民憲章掲示板

## 郵政民営化法の見直しを求める意見書

昨年10月、郵政民営化法に基づき、郵便、郵便貯金、簡易保険のいわゆる郵政三事業は、持株会社である日本郵政株式会社の下に、4つの会社に分社化された。

民営化スタート後の状況を見ると、三事業一体体制が崩れ、分割ロスによる非効率性が現出し、国民サービスの面でも、「利便性向上」を謳う法律の趣旨に逆行する様々なサービスダウンが生じ、地域住民から不安の声が多く寄せられている。

よって、国においては、郵便、貯金、保険のサービスが将来とも郵便局において確実に提供され、国民の利便に支障が生じないよう、法的な見直しを含め、郵政三事業が一体のサービスとして運営されるべく、必要な措置を講じていただくことを強く要請する。

議会議長 松井 一也

衆議院議長・参議院議長様  
内閣総理大臣・総務大臣様



# 議会のうごき

- 20.9.1 議会改革並びに行財政改革推進調査特別委員会
- 20.9.4 議会運営委員会
- 20.9.10 第3回定例会（9月18日まで）
- 20.9.11 建設経済文教常任委員会  
総務保健福祉常任委員会
- 20.9.17 議員全員協議会、議会運営委員会
- 20.9.18 議会運営委員会
- 20.9.30 議会広報調査特別委員会
- 20.10.6 議会改革並びに行財政改革推進調査特別委員会視察研修（埼玉県菟蒲町）  
～8
- 20.10.10 議会広報調査特別委員会
- 20.10.14 議会広報調査特別委員会
- 20.10.15 建設経済文教常任委員会及び委員協議会
- 20.10.21 議会広報調査特別委員会
- 20.10.22 議員全員協議会  
議会広報調査特別委員会
- 20.10.29 議会広報調査特別委員会
- 20.10.30 玉名郡町村議会議員研修（玉東町）

## 傍聴席から一言



（新山区）荒木 睦子さん

独特な雰囲気があるこの場所、用意されている数十個の座席に私はたった一人、ここは町議会議場の傍聴席である。

今、まさに町立保育所の条例改正（民営化に伴う改正）が行われようとしている。これから成長する子どもたちの置かれている環境がどのようになるのか関心を持ち傍聴席へと向かった。このような条例改正を論議せねばならない町財政の厳しさを感じる。議員さん方の賛否の質疑・意見に期待したが「否」だけの声しか聞くことなく採決が下された。これからの町の動きに注目していくと同時に、子どもたちが健やかに、よい環境で育っていくことを願いつつ傍聴席を去った。

## ひと言

平成19年度決算認定、20年度補正予算は原案どおり可決された。数年来の行財政改革の中、緊縮財政であることに変わりはない。それぞれ英知を出し合い、チェックをした結果だ。長洲町の厳しい財政状況が好転するためには、議会も行政も知恵を絞り、力を合わせて取り組まねばならない。町民の意見を求める事はもちろんである。

（杉本）

皆さん傍聴に来て下さい

次の定例会は

12月です

■問い合わせ先は

議会事務局

電話 78-3111 内線321番

手続きは住所・氏名・年令を書くだけです

### 発行責任者

議長 松井 一也

委員 川本 幸昭

委員 池上 満則

委員 杉本 勝彦

委員 宮本 哲太郎

副委員長 樋口 エミ子

委員 長 浦邊 朝章

### 広報委員